

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 宮崎県
 農業委員会名 都城市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和4年4月1日		任期満了年月日	令和7年3月31日		
	農業委員			定数	実数	担当区域数
農業委員数	24	24	農地利用最適化推進委員	40	40	13
認定農業者	—	13				
認定農業者に準ずる者	—	0				
女性	—	7				
40代以下	—	1				
中立委員	—	1				

2 農家・農地等の概要

	経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	5,460		基幹的農業従事者数	3,988	認定農業者	918
農業経営体数	2,918		女性	1,592	基本構想水準到達者	162
※ 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入			40代以下	479	認定新規就農者	28
			※ 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入		農業参入法人	222
					集落営農経営	26
					特定農業団体	5
					集落営農組織	21

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	6,050	6,110	—	—	—	12,200

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	12,200 ha	7,383 ha	60.5 %
課題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、未相続農地の点在や土地持ち非農家による農地の分散等が、農地の有効利用を図る上での課題である。また中山間地域は、零細農家が多く、農地条件の良くない農地も多いため、担い手へ移動しにくい状況にある。これらに対して早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	5 年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	2,377 ha	農地面積(C)	12,200 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	9,760 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	80.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		488.00 ha	380.00 ha
課題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	275 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	55 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0.23 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	9月までに県、市農政課等の関係機関へ遊休農地の状況や解消方法に関する情報収集・意見交換を行い、各地域の基盤整備事業等の予定や利用意向調査結果も踏まえて、R6年2月までに遊休農地解消に向けた工程表を策定する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	137 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	12 経営体	14 経営体	12 経営体
	8.9 ha	9.6 ha	9.2 ha
課題	中山間地域においては、小規模・高齢化の割合が高く、後継者が育たない状況にある。このため、経営効率のよい農業経営体の育成が必要となっている。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	404 ha	460 ha	355 ha	406.3 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積				40.7 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	24 人
		農地利用最適化推進委員の人数	40 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月	農地の集積	地域計画の話し合い強化月間として、話し合いの場を設定する。
8月	農地の集積	地域計画の話し合い強化月間として、話し合いの場を設定する。
11月	遊休農地の解消	遊休農地の解消月間として、推進委員等の担当区域ごとに、遊休農地の所有者に限らず、農地の出し手・受け手へ戸別訪問や電話等による意向把握・指導を行い良好な営農環境を守る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1回	
開催時期	9月以降	相談会名	アグリスタートセミナー
参加者数	3	開催場所	普及センター
相談会の内容	管内の新規就農者、就農希望者を収集し、農業経営開始にあたっての研修の最後に、農業委員とのマッチングをおこなう。		
開催時期			
参加者数			
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)